

事業番号	事務事業名	宮島診療所夜間対応事業					所管課名	健康福祉部健康福祉総務課			所属長名	平岡 裕美
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名	健康政策係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等				
	施策方針	1	救急医療・地域地医療の推進					基本事業				
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		衛生費		保健衛生費		保健衛生総務費	002	02	臨		保健衛生一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	宮島診療所で5月、6月、10月、11月の平日夜間対応業務を委託により実施し、初期救急患者に対応する医療体制を確保する。 ただし、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、春期は実施しなかった。	平成27年11月に宮島旅館組合長及び廿日市教育旅行受入推進協議会長から提出された宮島の夜間医療体制に関する要望書等を踏まえ、主に就学旅行客の夜間救急対応として令和元年度(秋)から事業を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市から委託を受けた医療法人の医師が、宮島島内に待機し平日夜間に発生した初期救急患者に対応する	→ ア 診療期間	月	目標 実績	4 2	4 4	4 4	4 4	4 4
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
島民、観光客等	→ ア 宮島島民数 (4月1日現在)	人	見込 実績	— 1,482	— 1,441	— 1,428	— 4	— 4
	→ イ 観光客等数 (年間来島者数)1月～12月	人	見込 実績	— 1,882,351	— 2,830,484	— 4,652,252	— 4	— 4
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
夜間の救急医療体制の確保により、宮島島民等が安心してくらし(滞在)をできるようにする	→ ア 診療日数	日	目標 実績	72 40	72 70	72 68	72 4	72 4
	→ イ 【参考】患者数(島民)	人	目標 実績	10 2	10 3	10 3	10 4	10 4
	→ ウ 【参考】患者数(島民以外)	人	目標 実績	10 8	10 10	10 16	10 4	10 4
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
必要に応じて適切に医療サービスを利用できる	→ ア 適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	%	目標 実績	42.0 34.8	42.5 35.4	43.0 34.5	43.5 4	44.0 4
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)		1,110,000	1,740,000	2,100,000	2,030,000	-70,000	2,560,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市債			2,100,000	2,000,000	-100,000	
	その他特財	1,110,000	1,740,000			0	
	一般財源	0	0	0	30,000	30,000	2,560,000
業務延べ時間 (時間)		40	40	40	40	0	
人件費(B) (円)		172,000	175,000	170,000	174,000	4,000	0
トータルコスト(A+B)		1,282,000	1,915,000	2,270,000	2,204,000	-66,000	2,560,000
主な支出項目			令和5年度(決算)		備考		
宮島診療所夜間対応業務負担金			2,030,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
変化なし		受託者からは、年間通じての実施は体力的に困難であるとの意見が出ている。

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	宮島島内の平日夜間急患対応を行う事業であり、市民等の安心した暮らしにつながっている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民等への安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取れない内容である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	フェリー運航時間外は、宮島島内の急患患者が速やかに診療を受けられる環境がなくなるため、適切な内容である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、目標水準に達していると考えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	フェリー運航時間外の宮島島内の急患患者に対する速やかな診療ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	宮島島内に唯一ある診療所による対応であり、この他の方法はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	特定の医師が1人で対応せざるを得ない状況下において、削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	通常、他市民が受診できる初期救急医療を受けにくい宮島島内の急患患者を対象にしていることから、受益者負担は公平となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	宮島における平日夜間の救急医療体制確保をするものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。																							
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

事業番号	事務事業名		第三次救急医療運営補助事業					所管課名		健康福祉部健康福祉総務課		所属長名	平岡 裕美	
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		健康政策係				
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		広島県保健医療計画				
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業						
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		衛生費		保健衛生費		保健衛生総務費		006	01	臨	第三次救急医療運営補助金		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	JA広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、病床数に応じ大竹市と連携し、補助を行う。	平成23年4月1日にJA広島総合病院で開設された地域救命救急センターに対し、安定的な医療供給体制を確保するための支援が必要であると認め、平成25年度から事業を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
適切な補助金執行	→ ア 支援病院数	院	見込 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
JA広島総合病院	→ ア 病床数(救命救急センター)	床	見込 実績	16 16	16 16	16 16	16 16	16 16
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
地域救命救急センターの安定的な運営を支援することで、市民の救急医療体制を維持する	→ ア 地域救命救急センター開設日	日	目標 実績	365 365	365 365	366 366	365 365	365 365
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
必要に応じて適切に医療サービスを利用できる	→ ア 適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	%	目標 実績	42.0 34.8	42.5 35.4	43.0 34.5	43.5 34.5	44.0 34.5
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)		26,972,000	27,005,000	27,038,000	27,071,000	33,000	27,104,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	26,972,000	27,005,000	27,038,000	27,071,000	33,000	27,104,000
業務延べ時間(時間)		10	10	10	10	0	
人件費(B) (円)		43,000	43,000	42,000	43,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)		27,015,000	27,048,000	27,080,000	27,114,000	34,000	27,104,000
主な支出項目			令和5年度(決算)		備考		
広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金			27,071,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
変化なし		特になし

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対する救急医療体制を行う地域救命救急センターの運営支援であり、市民の安心した暮らしにつながっている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民への安定的な医療体制確保のための事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	廿日市市を含めた二次保健医療圏内で地域救命救急センターを開業しているJA広島総合病院以外に対象はない。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	365日運営しており、目標水準に達している。※ただし令和5年度はR6.2.29があるため366日
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	JA広島総合病院による地域救命救急センターの運営維持が困難になる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	大竹市と協調し、人口割りにより負担額を決定し実施している。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	地域救命救急センター運営に対し、大竹市と協調し人口割りにより決定した負担額を補助金として交付するため削減余地はない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	補助金交付事務として必要最低限の人件費であり、削減余地はない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	地域救命救急センターによる第三次救急は、廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対するものであり、市民が公平に受益できるものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	JA広島総合病院が行う地域救命救急センター運営に対する補助事業であり、廿日市市を含めた二次保健医療圏内の重篤救急患者に対する救急医療体制を確保するものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。																							
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th rowspan="2"></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
	⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名	吉和診療所管理運営事業				所管課名	健康福祉部健康福祉総務課	所属長名	平岡 裕美
	方向性	1	くらしを守る				係・グループ名	健康政策係	
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる				根拠法令等	吉和診療所条例、広島県保健医療計画、廿日市地域医療構想	
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進				基本事業		
予算科目	会計	01	款	04	項	01	目	07	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		衛生費	保健衛生費	診療所費		001	51	経 予算上の事業名
吉和診療所管理運営事業(政策)									

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	吉和地域内唯一の医療機関として市民の医療を確保するとともに、健診等の実施により市民の健康の保持増進に寄与するため、吉和診療所(内科・歯科)を運営する。 【吉和診療所(内科)運営概要】 診療日: 月、火、木、金曜日、第2、4水曜日 診察時間: 9:00～12:00、14:00～17:00 ※水曜日は9:00～12:00	昭和58年: 歯科診療開始 平成8年: 内科診療開始 平成15年: 廿日市市吉和診療所条例施行

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
吉和診療所の運営、維持管理	→ ア 診療所(内科)の開設	日	目標	217	216	218	216	216
			実績	216	216	218		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
吉和地域住民等	→ ア 吉和地域の人口(4月1日現在)	人	見込	619	619	619	619	619
			実績	618	602	568		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
安心して医療を受けることができる	→ ア 適切に医療機関を利用できると感じる市民の割合(吉和地域)	%	目標	64.5%	65.0%	65.5%	66.0%	66.0%
			実績	37.5%	37.1%	50.0%		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
必要に応じて適切な医療サービスを利用する	→ ア 適切に医療機関を利用できると思う市民の割合(廿日市市全体)	%	目標	42.0	42.5	43.0	43.5	44.0
			実績	34.8	35.4	34.5		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)	59,457,921	59,873,360	64,760,450	59,621,523	-5,138,927	71,664,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	7,819,000	5,265,000	6,551,000	7,228,000	12,315,000
	市債	0	0	1,500,000	0	-1,500,000
	その他特財	38,798,146	46,646,452	49,532,170	48,304,479	-1,227,691
	一般財源	12,840,775	7,961,908	7,177,280	4,089,044	-3,088,236
業務延べ時間 (時間)	960	960	960	960	0	
人件費(B) (円)	4,141,000	4,214,000	4,094,000	4,193,000	99,000	0
トータルコスト(A+B)	63,598,921	64,087,360	68,854,450	63,814,523	-5,039,927	71,664,000
主な支出項目		令和5年度(決算)		備考		
需用費(医薬材料費ほか)		19,290,066 円				
負担金(医師派遣、代診派遣医師ほか)		18,174,087 円				
報酬(医師、看護師、医療事務員)		8,343,645 円				
委託料(歯科診療、検査業務ほか)		5,073,664 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
吉和地域の人口は、市町村合併直後の平成15年4月1日は840人だったが、現在(令和5年4月1日)568人と、減少傾向にある。	医師や看護師の人材確保が難しい状況にあるが、医師については県へ派遣要請を行い、看護師についてはJA広島総合病院に協力を依頼している。	診療所の運営維持が求められている。

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	周辺に医療機関のない吉和地域において、診療所を運営することで、地域住民の安心な暮らしにつながっている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民に対する安定的な医療体制確保のための事業であり、かつ患者数が少なく民間事業者では採算の取れない内容である。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営することで、地域住民が安心して医療を受けることができる。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	通常の医療機関と同様の医療を受けられる機会を設けている。
効率性 評価	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	吉和地域住民が医療機関にかかるために遠方まで移動しなくてはならなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
公平性 評価	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	吉和地域には、周辺に医療機関がなく、診療所を運営するところはない。
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	診療所運営にあたり必要最低限度の事業費である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	診療所運営にあたり必要最低限度の人件費である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	周辺に医療機関のない吉和地域を対象としたものであり、受益者負担は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	周辺に医療機関のない吉和地域において診療所運営を行うものである。 左記評価結果より、今後も現状を維持していくことが目標となる。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名 救急救命士育成事業							所管課名		消防本部総務課		所属長名	福島 智
	方向性	1	くらしを守る					係・グループ名		総務係			
	重点施策	4	いつまでも住み続けられるまちをつくる					根拠法令等		消防組織法、救急救命士法			
	施策方針	1	救急医療・地域医療の推進					基本事業					
予算科目	会計	01	款	08	項	01	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		消防費		消防費		常備消防費		010	51	経	救急救命士育成事業(政策)	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	消防力の整備指針に基づき、出場する全ての救急車に最低1名の救急救命士が必ず乗車することが可能となるように、救急救命士については、退職者等も鑑み、計画に基づき年に2名養成する。 また、全救急隊員の技能の質を維持及び向上させるために必要な指導救命士については、計画に基づき養成し、既に救急救命士の資格を有する職員については、県消防学校及び医療機関等に派遣し、能力維持・向上のために教育を行う。	・平成3年4月に救急救命士法が成立 ・平成19年に再教育の通知(救急救命士の質を確保) ・平成26年に指導救命士の位置づけ(救急業務に携わる職員の生涯教育の指針) ・平成30年5月に指導救命士認定制度を開始(広島県) ・令和2年4月に指導救命士を配置(廿日市市)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
市民のニーズに沿った安定した救急業務を実施する ・救急救命士資格者の養成 ・救急教育を行うための指導者の養成 ・救急救命士の派遣教育	→ ア 救急救命士養成所入所者数	人	目標 実績	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
	→ イ 指導救命士養成研修受講者数	人	目標 実績	1 0	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ ウ 派遣者数 (消防学校・医療機関等)	人	目標 実績	64 19	40 19	40 35	40 35	40 35
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
救急業務に携わる全ての消防職員	→ ア 救急業務に携わる消防職員数	人	見込 実績	139 140	140 140	140 139	140 140	140 140
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
救急隊員の技能を平準化させる ・救急救命士を養成する ・指導救命士を養成する	→ ア 運用している救急救命士数	人	目標 実績	40 39	40 41	40 39	40 40	40 40
	→ イ 認定されている指導救命士数	人	目標 実績	2 1	2 1	3 2	4 4	4 4
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
救急救命士が安定した救急業務を実施することにより、市民が必要に応じて適切に医療サービスを利用できる	→ ア 適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	%	目標 実績	42.0 34.8	42.5 35.4	43.0 34.5	43.5 34.5	44.0 34.5
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)	5,385,317	5,235,764	5,974,720	6,146,460	171,740	6,617,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財	5,230,000	5,000,000	4,500,000	512,000	6,000,000
	一般財源	155,317	235,764	1,474,720	-340,260	617,000
業務延べ時間 (時間)	949	949	949	949	0	
人件費(B) (円)	4,092,000	4,166,000	4,048,000	4,145,000	97,000	0
トータルコスト(A+B)	9,477,317	9,401,764	10,022,720	10,291,460	268,740	6,617,000
主な支出項目		令和5年度(決算)		備考		
救急救命士養成所入所負担金		3,140,000 円				
指導救命士養成研修負担金		329,000 円				
病院実習研修負担金(気管挿管及び薬剤投与)		1,342,000 円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
ベテラン救急救命士の定年退職により、経験豊富な救急救命士が少なくなることから、救急業務の質が低下する恐れがある。 病院前救護に関しては、新たに教育体制が構築され、平成30年5月から広島県において指導救命士制度が開始され、本市の消防本部においては令和2年4月に指導救命士が1名認定された。	経験豊富な救急救命士を、救急隊の統一的かつ効果的な指導及び教育を行う指導者と位置付け、消防大学校救急科に入校し、救急隊への教育技術等を身につけさせ、令和2年4月に県の認定を受けた指導救命士が誕生した。現在は、指導救命士を中心とした救急総合シミュレーション訓練等を実施し、救急隊の技能の維持や向上を図っている。	病院前救護に重要な役割を担う、医師会や基幹病院の医師等で構成されるメディカルコントロール協議会からは、有効で効率が良い教育体制であるとの評価をいただいている。

5 事業評価(令和 5 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	病院前救護は、地域の福祉・医療等と連携し、メディカルコントロールの下で質を高めている。その中でも救急救命士の養成・育成は、傷病者に対して適切な処置や迅速な救急搬送となり、市民の暮らしを守ることに結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	地域における救急業務を十分に果たす責務と、その費用負担は市にあると消防組織法に規定されている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	救急業務を的確に遂行することは、本市の責務である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	計画的な救急救命士及び指導救命士の養成を行っている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、指導救命士の入校が2年間(令和2年度及び3年度)中止となっていたが、令和5年度は計画通り1名の養成を実施した。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民が安心できる救急医療体制の確保のために、病院前救護の充実が必要なことである。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	医療機関等と連携し、救急救命士及び指導救命士を養成・育成することにより、病院前救護体制の充実を図っている。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	傷病者に対する確実な処置等を行い、迅速確実に傷病者を医療機関へ搬送するために必要なコストである。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	消防業務を的確に遂行できる施設、人員等の消防力を有している団体等は他にはない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市民が安心できる病院前救護体制(救急搬送される傷病者に初期治療を行いながら、救急医療機関に搬送するまで)の、さらに充実した整備・体制をめざしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	本事業は、市民が安心できる病院前救護体制を構築するため、有効性及び効率性の観点からも、目的妥当かつ公平・公正な事業である。 令和5年度は、目標としていた2名の救急救命士及び1名の指導救命士を養成し、病院前救護体制の充実が図られた。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 養成・育成に併せて、新規採用職員においても救急救命士の確保に努める。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
平成3年の救急救命士法の施行以降、救急需要及びニーズは増加し続けており、それに伴い救急救命士の行える処置についても高度化していることから、指導救命士制度を有効に活用し、より効果的な教育を行っていく必要がある。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号		事務事業名						救急活動事業				所管課名		消防本部警防課		所属長名		田中 浩二	
	方向性	1		暮らしを守る						係・グループ名		救急係							
	重点施策	4		いつまでも住み続けられるまちをつくる						根拠法令等		消防法第2条第9項							
	施策方針	1		救急医療・地域地医療の推進						基本事業									
予算科目	会計	01		款	08		項	01		目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計				消防費				消防費				常備消防費		009	01	経	救急活動事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市民の健康や安心を守るため、緊急的に治療が必要な市民等に対して、いち早く傷病者の元へ駆けつけて必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車を運用することにより、24時間365日途切れることなく、市民等が救急医療を利用することができる状態にする。 (吉和地域の消防団事務及び消防水利施設の設置・維持管理事務を除く消防事務は広島市に委託している。)	昭和35年12月1日より、救急業務を開始。 昭和38年4月に救急業務の法制化 (消防法第2条第9項追加)

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
いち早く傷病者の元へ駆けつけて、必要な救急救命処置を行いながら、適切な医療機関へ搬送する救急車の運用	→ ア 救急出場件数	件	見込 実績	5,100 5,338	5,600 5,995	6,200 6,351	6,400	6,600
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
・市民 ・観光客など市を訪れる方	→ ア 廿日市市の人口	人	見込 実績	- 116,866	- 116,248	- 115,984	-	-
	→ イ 宮島来島者	人	見込 実績	- 1,882,351	- 3,392,347	- 4,642,175	-	-
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
24時間365日途切れることなく救急医療が利用できる	→ ア 救急搬送人員	人	見込 実績	4,400 4,682	4,800 5,028	5,200 5,458	5,400	5,600
	→ イ 救急車の運用ができなかった件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
	→ ウ 救急資機材が原因で現場対応に影響があった件数	件	目標 実績	0 0	0 0	0 0	0	0
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
必要に応じて適切に医療サービスを利用する	→ ア 消防・救急体制の充実 (市民アンケート:満足度)	ポイント	目標 実績	* 3.41	3.44 3.34	3.40 3.36	3.40	3.40
	→ イ 適切に医療機関を利用できと思う 市民の割合(市民アンケート)	%	目標 実績	42.0 34.8	42.5 35.4	43.0 34.5	43.5	44.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	前年度比	令和6年度(予算)
事業費(A) (円)		4,907,330	5,102,065	7,582,121	10,251,733	2,669,612	11,663,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0		0	0
	県支出金	0	0	0	1,794,544	1,794,544	1,232,000
	市債	0	0	0		0	0
	その他特財	3,351,780	3,242,790	3,581,243	2,151,301	-1,429,942	2,136,000
	一般財源	1,555,550	1,859,275	4,000,878	6,305,888	2,305,010	8,295,000
業務延べ時間(時間)		22,895	23,786	27,373	29,746	2,373	
人件費(B) (円)		98,721,000	104,430,000	116,760,000	129,938,000	13,178,000	0
トータルコスト(A+B)		103,628,330	109,532,065	124,342,121	140,189,733	15,847,612	11,663,000
主な支出項目			令和5年度(決算)		備考		
需用費 消耗品費			7,762,169 円		応急処置・救急救命処置などの消耗品(感染防止資機材・除細動パッド・マスクなど)		
役務費・検査手数料			652,960 円		各種資機材検査(除細動器・ストレッチャー・酸素ボンベ)		
使用料及び賃借料・その他使用料及び賃借料			576,000 円		宮島島内での救急出場に伴う救急車航送券(フェリー代)		
負担金、補助及び交付金			348,154 円		広島西圏域メディカルコントロール協議会負担金		

事業番号	事務事業名	救急活動事業	所管課名	消防本部警防課
------	-------	--------	------	---------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和元年中は、5,531件。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年中は4,966件と減少したが、令和3年中以降は5,163件、令和4年中は5,786件と増加傾向に転じ、令和5年中は6,378件と過去最高を記録しており、今後も増加が見込まれる。	救急出場件数の増加に伴い、応急処置や救急救命処置に使用する消耗品の増加、コロナ禍での感染防止対策の強化に伴う経費の増加を考慮し、積極的な補助金の申請などに取り組んだ。また、医師、民生委員や地域包括職員の関係機関の方々との連携を重ね、重点施策である「いつまでも住み続けられるまちをつくる」ために取り組んだ。	まちづくり市民アンケートの満足度及び重要度は上位を占めており、本市の救急活動は市民から高評価を得ている。

5 事業評価(令和5年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	消防・救急体制の充実とは、「安全で安心なまち」の根幹を形成する事業であり、これからも安全・安心を支えるため、事業を継続していく。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	救急活動は消防行政の一部であり、24時間365日安定した事業を提供するためには、市が主体となって行う事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	廿日市市全域にいる人々全員が対象となり、公平・公正に全員の生命を守るための事業である。医療機関や市と協力しながら、対象に適切な医療機関への救急搬送と、必要な救急救命処置等を受けることが、生命を守ることとなる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	まちづくり市民アンケートの結果、平成31年度から令和3年度にかけて「消防・救急体制の充実」満足度は1位であったが、令和4年度は第2位となった。しかし、令和5年度には再び1位となり、救急活動における丁寧な対応が高い評価へつながっていると考える。今後とも基本を忠実に、傷病者目線での丁寧な対応を実施する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	救急活動を廃止・休止、もしくは事業縮小とした場合、同様のサービスを提供するものは現状では他にない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	民間介護タクシーなどの事業があるが、それらは搬送が目的であり、救急救命処置などの行為による救命の連鎖をつなげる事業ではない。救急活動は唯一無二の事業であり、類似事業は現時点で見当たらない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	救急件数の増加、救急救命処置の範囲拡大での経費増加と、事業費は増大の一途である。ニーズと経費が増加しているため、基本的には事業費は増加の傾向となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	年々救急件数が増加しているため、必然的に延べ業務時間は増加しているものの、本来の救急業務ではない救急要請や軽症の傷病者に対して、救急車の適正利用や7119利用の啓発に注力して救急要請が減少すれば、延べ業務時間が削減できる可能性はある。新型コロナが感染症第5類になり、感染防止資機材の使用量の整理により使用料の削減ができる可能性がある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	救急要請があれば、何処へでも何時でも救急隊は駆けつけるため、公正・公平である。ただし、頻回利用者や本来の救急活動ではない事案もあり、引き続き、地域包括などの関係機関との連携や適正利用の啓発が重要になってくる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	まちづくり市民アンケート満足度(5年連続上位)、重要度(5年連続上位)から、本市の救急活動は市民から一定の高評価を得ている。その活動に必要な資機材について、コロナの影響で感染防止資機材の使用量が大きく増加し、予備費を充用し対応した年度があった(令和2年度)。しかし、令和5年度は新型コロナが5類感染症になったことから、感染防止資機材の運用方法を見直して使用量を抑えた結果、経費が想定していた範囲を超えることなく、計画していた予算どおりで事業を実施することができた。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 救急件数が増加傾向のため、現状の対応を維持するだけでも救急隊員にとつては負担が増加している。冷却ベストなどの使用や労務管理など、救急隊員の負担軽減について試行している。試行・検討を継続していきたい。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
救急件数が増加し、救急隊員の負担が増加している。労務管理などで救急隊員の負担軽減を試行・検討しているが、根本的な解決方法ではなく、懸案となっている。専任救急隊の増設や日勤救急隊の新設なども検討していく必要があると考える。																										